

Welcome to Ureshino!
Ureshino makes you happy!

Happy 住宅取得応援金



※本応援金の交付対象等の詳細については「嬉野市移住促進応援金交付要綱」に基づきますのでご確認ください。

嬉野市は、**住宅を購入して**
嬉野市に移住する方を応援します!!

対象:嬉野市外に3年以上住んでいて
嬉野市内に住宅を持っていない方で
嬉野市内に新しく住宅を購入して移住する人

(ただし①土地を除く住宅価格500万円以上。

※中古住宅は購入後6ヶ月以内のリフォーム費用を含みます。

②新築住宅は50㎡以上であること。)

※嬉野市への転入から1年以内の取得でもOK!



奨励金の額:最大236万円 ※詳しくは裏面へ

※共に進出企業に勤める夫婦+小学生2人で保留地を購入し市内業者により新築した場合

引越
しました!

★住宅取得又は転居前に事前申請が必要です。
事前申請がない場合には応援金を受け取れません。

☆市税に滞納がないこと、5年以上定住する意思のあること、暴力団等でないことも条件です。



【お問い合わせ】 嬉野市役所 企画政策課

TEL:0954-66-9117 Mail:kikaku@city.ureshino.lg.jp

●住宅取得応援金の詳細

交付対象		支給額
<p>◆嬉野市外に3年以上お住まいで、嬉野市内に住宅を持っていない方が嬉野市内に転入する場合。</p> <p>対象住宅は、土地を除く住宅本体の取得費が500万円以上の家屋。 (中古住宅は取得後6ヶ月以内のリフォーム費用を含む。)</p> <p>※ただし新築住宅は50㎡以上であること。</p>	住宅1戸につき	500,000円
	世帯員1人につき	100,000円
	同居する高校生以下の子、1人につき	80,000円
	新築住宅で、工事費のうち7割以上を市内業者が施工した場合	700,000円
	新築住宅で、工事費のうち3割以上7割未満を市内業者が施工した場合	300,000円
	嬉野市が行う土地区画整理事業地内の保留地を購入し新築した場合	200,000円
	企業誘致により県内又は隣接県に進出した企業(当該県又は市町と進出協定を締結した企業に限る。)に勤務する同居の世帯員1人につき	200,000円

●家を購入・建築する前に事前申込が必要となります。

●詳しくは嬉野市役所ホームページをご覧ください。市役所塩田庁舎
企画政策課(0954-66-9117)までお尋ねください。

問合せ及び申込み先

佐賀県嬉野市塩田町大字馬場下甲1769番地

嬉野市役所 2階 企画政策課

TEL:0954-669117

MAIL:kikaku@city.ureshino.lg.jp



佐賀県嬉野市

